



視察研修等報告書

令和4年9月20日

坂井市議会

議長 前田嘉彦 殿

会派名 志政会
報告者 上坂健司

1. 日時 令和4年8月23日(火) 14:00~16:30
2. 視察研修先 地方議員研究会主催 質問力アップ特別講座
札幌国際ビル貸会議室
北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地 札幌国際ビル8F
3. 視察研修内容 1人会派、少数会派での戦い方 質問後の爆発的広報力
4. 参加者 古屋信二 上坂健司 後藤寿和

5. 内容詳細

(1) 1人会派、少数会派での戦い方

①1人会派でも、仕事ができる議員になる。政策提案し、政策の実現をすることが大事である。

②力のある議員は何故力を持っているのか?

・存在感 存在感を示す行動が大事

・人間性 人柄で支配し、選挙に強くなる

・時代の変化 昔の議員の「地元と役所の橋渡し役」は不要で、必要なのは監視機能と立案機能

・政治家の力の源泉 人望、突破力、政策通、行政の理解者、問題処理能力の中でどちらかを所持しないと政策は通らない、政策で勝負することを心掛ける

(2) 役所でのヒヤリングの重要性

・議員の聞く力 情報量を確保する、人にモノを教わるのに上から目線で尋ねてはいけない、的外れな質問を恐れてはいけない

・重要感こそ人を動かす最大の動機 根回しが大切

(2) 質問後の爆発的広報力

- ・読みたくない広報（読んでもらえなければ意味がない）

役所のトレースは NG で役所情報は行政広報で

自分にしか書けない原稿を作る 独自の情報と視点

書きたいことより読みたいもので、質問原稿など誰も読みたくない

チラシ頒布は、コンスタントに

- ・文字数を減らして見やすくシンプルにする

- ・雑誌の見出しやキュレーションサイトを参考にする

- ・一言一句意味ある文字を刻む

(3) 研修のまとめとして

無所属の弱点を逆手に取ること。しがらみなく、言いたいことを言える稀有な存在。本当にその利点を生かし切れているか。貴殿にしかできない政治課題があるはず。弱みを強みに変えればそれは大いなる武器。あとは経験が不足を補ってくれる。時には喧嘩し、時には妥協し、時には共同歩調を取る。突っ張るだけでなく、しなやかに縦横無尽に動きまわる。そうすれば自ずと道は開かれるはずです。

6. 所見・感想等

(上坂 健司)

講師の先生は、元京都市議員で5期17年、2期目以降は連続トップ当選、現在は政策押しで大学講師をしている人であり、大変に個性的でユニークな人でした。力のある議員とは、存在感があり、人間性、熱意のある人である。

時代の変化の中で、「地元と役所の橋渡し役」から監視機能と政策立案機能がこれからの時代に必要と感じ、政策の源泉は、人望、突破力、政策通、行政の理解者、問題処理能力を所持することだと感じた。

一方で、広報の向上の大切さを学び、市役所の広報紙のトレースは NG、自分にしか書けない原稿を独自の視点で読まれるもの、読みたくない広報、読んでもらえる広報づくりを考える必要性、見やすくシンプルなどなどを学んだ。今後の議会活動の参考となつた。

(後藤 寿和)

講師の村山祥栄氏は元京都市議会議員であり、議員時代5期の経験から来る議員としての活動のやり方や広報の見せ方などを分かりやすく聞きました。村山氏の人柄や話し方もセミナーを聞いてると引き込まれていき、村山氏の言葉も沢山と心に突き刺されました。『〇〇をやりましたよ』よりも『〇〇をやってくれそう』と期待感を生み出せるような活動をしていくべきと言わされた時には、自分自身一番響いた言葉でした。

(古屋 信二)

講師は前京都市会議員の経験から『一人・少数会派の戦い方、質問後の爆発的広報力』の講義を受け私なりの感じたことを述べさせていただきます。

一言でいうとスーパー市会議員で無所属でも仕事ができる印象がある。存在感を示

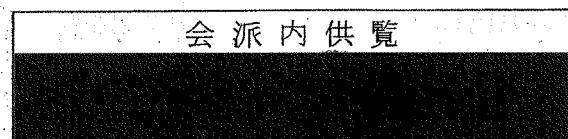
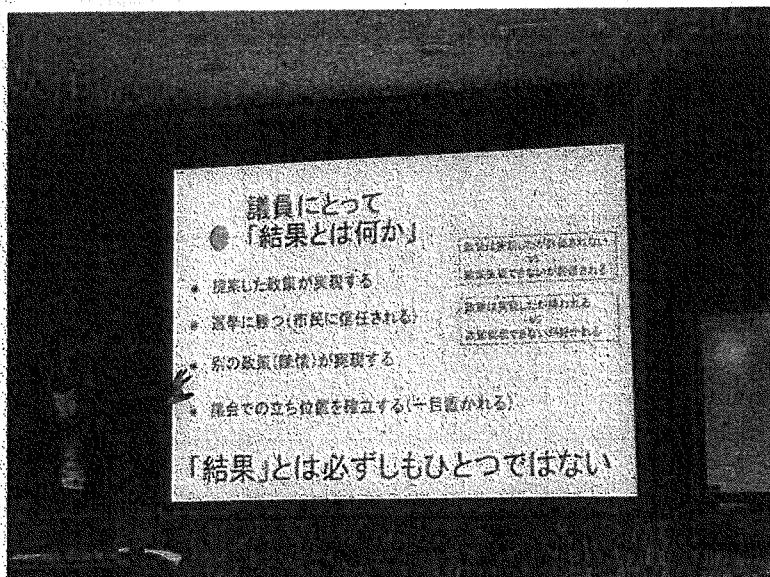
す行動や巨大な権力に立ち向かう勇気が必要、それによって認知され相手にしてもらえるという。時代の変化に伴い議員はもはや地元と役所の橋渡し役から監視機能と立案機能が重要であるというが、地方ではまだまだ地元の陳情処理としての議員活動は選挙活動にもつながることから重要なと思う。

しかし、政治家の力の源は人望・突破力・政策通・行政の理解者・問題処理能力を兼ね備えていなければならない。数の力・長との距離感・キャリア（期数）は必要なという全く同感である。

質疑後の広報では、役所の広報紙のトレスはNG、自分しか書けない原稿を、独自の情報・独自の視点が大事、書きたいことより読みたいものと力説している。私が広報編集委員会に所属していた時も理解はしていても良い記事を書くのは大変骨が折れます。市民は知らない情報を知りたい。平易な言葉で分かりやすく。中学生向けに書く、他の議員との差別化が重要と言う。例えば、無料コンテンツを使い思わず読んでしまう原稿つくりを挙げた。このアイディアは採用したいと思った。

結びに、受講している議員に、自分しかできない政治課題があるはず、少数会派の弱点を逆手にとってしがらみなく、言いたいことを言える存在は大いなる武器、後は経験が不足を補ってくれる。しなやかに縦横無尽に動き回る、そうすれば自ずと道は開かれるとエールを送っていただいた。大変参考になる講義でした。

7. 添付書類



別記様式2-2号



視察研修等報告書

令和4年9月20日

坂井市議会

議長 前田 嘉彦 殿

会派名 志政会

報告者 上坂 健司

1. 日時 令和4年8月24日（水）10:00～11:35

2. 視察研修先 札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」
北海道札幌市豊平区平岸4条18丁目

3. 視察研修内容 子どもの身体や心の発達、情緒面や行動の問題に対して、医療と福祉の一元的な支援を目指すために、複数の施設の集まった総合施設の見学

4. 参加者 古屋 信二 上坂 健司 後藤 寿和

5. 内容詳細

今回はコロナ禍ということで、現地の視察はできず、机上にての視察とした。

1 ちくたくの支援内容

①多様な視点による適切かつ高度な支援の提供

発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の傾聴の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供する。

②関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上

施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健、医療、福祉、教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図る。

③支援の対象となる子ども（主なもの）

- ・座れない、はいはいをしない
- ・歩けない、歩き方がおかしい、転びやすい
- ・筋肉の力が弱い、筋肉が固い
- ・手指の細かい動作が不得意、体の動きがぎこちない

- ・耳の聞こえが心配
- ・あやしても笑わない、目線があいにくい
- ・ことばの遅れがある、ことばがはつきりしない
- ・こだわりがある、かんしゃくが強い
- ・落ち着きがない、集団行動がとれない
- ・友達とうまく関わらない、学校に行けない
- ・不安や緊張が強い、気持ちが落ち着かない
- ・学習面でのバランスが悪い

2 ちくたくの構成施設

○子ども心身医療センター（診療所）

子ども発達支援総合センター内にある医療部門。心身の発達に遅れ・障がいが疑われる子どもや、心に悩みを抱える子どもを医学的に診断し、心理治療や、精神科デイケア、リハビリテーション（理学療法、作業療法、言語視聴覚療法）、保育、家族支援、各種相談等を行っている。（原則18歳未満）

○発達医療センター（診療所）

児童福祉総合センター内にある医療機関。発達の遅れや身体の障がいが疑われる子どもを医学的に診断、治療やリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）、家族支援等を行っている。（原則18歳未満）

○児童心理治療センター「ここらぼ」（児童心理治療施設）

心の悩み等により地域や家庭での生活が困難な子どもを、児童相談所の措置により一定期間預かり、入所による生活・心理支援を行う。また、通所による支援も行っている。（原則18歳未満、定員は入所23名、通所5名）

○自閉症児支援センター「さばこ」（福祉型障害児入所施設）

個別的な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援を提供し、子どもたちの状態改善を図る。また、家庭の都合で必要な時には短期入所による支援も行っている。

（原則18歳未満、定員は入所27名、短期入所5名）

○かしわ学園（福祉型児童発達支援センター）

単独または親子で通園し、基本的な生活習慣や集団生活への適応など遊びを通じて早期療育を行っている。また、計画相談支援、保育所等訪問支援などの地域支援を行っている（定員は通所40名）

○はるにれ学園（福祉型児童発達支援センター）

児童福祉総合センター内にあり、かしわ学園同様に、就学前児の早期療育と各種相談支援等を行っている。（定員は通所30名）

○ひまわり整肢園（医療型児童発達支援センター）

親子で通園し、保育やリハビリテーション（理学・作業・言語聴覚療法）など総合的な早期療育を行っている。また、計画相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行っている。（定員は通所30名）

○みかほ整肢園（医療型児童発達支援センター）※令和2年より指定管理者施設

ひまわり整肢園同様に、親子で通園し、総合的な療育と、各種相談支援を行っている。（定員は40名）

6. 所見・感想等

(上坂 健司)

札幌市人口約190万人のセンターだけあって、児童精神科として総合的（医療型・福祉型）な診療や事業を行っている「ちくたく」のセンターであり、市立病院を改装し開院させたそうです。多額の施設整備費用を使うことなく、時代のニーズを反映し、最大の効果をあげている素晴らしい事例がありました。子ども発達支援総合センターの正式名称と共に、愛称「ちくたく」は、「心・知を育む（知育）」、「体を育む（体育）」、を愛らしく表現したもので、時計の秒針のイメージで、ゆっくり、少しずつでも成長して欲しいという意味が込められているとお聞きしました。利用者目線に立った、子どもたちが毎日楽しく通所できるようにと思いが伝わってくるものであり、子どもたちを温かく見守るセンターの理念や説明された課長さんの熱意・思いを感じることが出来ました。

また、保健、医療、福祉、教育などの関係機関との連携により札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図っているとのことであり、まさに時代の要請に対応した施設として、今後益々、必要性、重要性が高まっていくと思いました。

(後藤 寿和)

元々は、市立病院だった場所に、医療と福祉の総合支援の施設として、行政が行っている事は、ありそうで無かった施設だと感じました。発達に遅れや障がいのある子どもや心に悩みを抱える子ども、又その為に不安を抱える家族に対して支えになる施設であり、多様な視点で適切かつ高度な支援、また関係機関との連携もすぐに取れる環境である事から、ワンストップで悩みや支援が出来る施設だと感じました。年間で採算が取れる事業では無いからこそ、行政が運営をしていると話をしており、ゆくゆくは指定管理制度か民間委託も視野に入れていかなければならない旨も話していました。

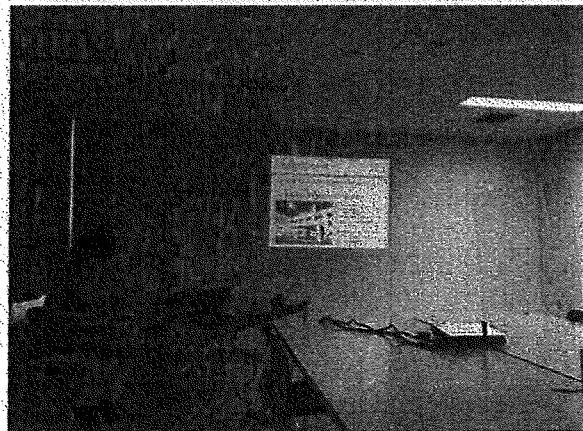
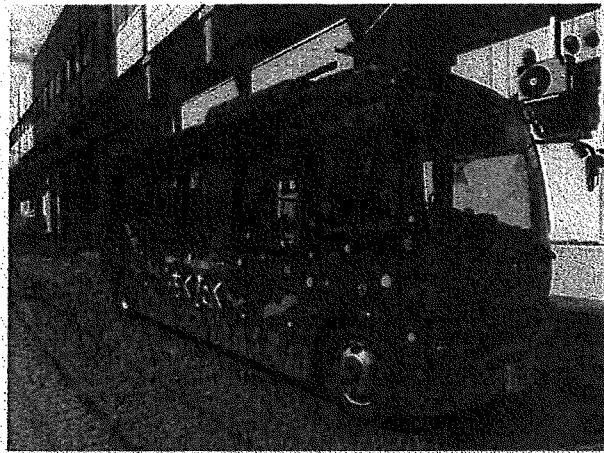
(古屋 信二)

子ども発達支援総合センター『ちくたく』の視察での所感では、発達の遅れ、心の悩みを抱える子どもがかかる「医療」「福祉」を総合した施設で専門的医療体制が特徴である。

札幌市の「障がいのある子ども・虐待で傷を負った子ども・心に悩みのある子ども」を専門的なケア、必要体制が整っている。福井県でもこのような施設はないと思う。人口規模からしてそこまでは必要ないかもしれないが相談体制から福祉・教育・医療につなぐ仕組みを市民に分かりやすくしなければならないと感じました。

また、最寄りの駅からの送迎バスがあり通院インフラも整っていて市の後方支援が充実している所も感心しました。

7. 添付書類



会派内供覽

別記様式2-2号



視察研修等報告書

令和5年3月6日

坂井市議会

議長 前田 嘉彦 殿

会派名 志政会
報告者 後藤 寿和

1. 日時 令和5年2月6日（月）～7日（火）
2. 視察研修先 リファレンス新有楽町ビル
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁12-1 新有楽町ビル2階
3. 視察研修内容 地方議員研究会主催 財政基礎研修 Level①
6日（月）世界一わかる自治体財政 財政基礎歳入編
7日（火）世界一わかる自治体財政 財政基礎歳出編
4. 参加者 古屋 信二 上坂 健司 後藤 寿和
5. 内容詳細
財政基礎（歳入編）
自治体財政の理解のポイント
個々の事業と共に財政全体を見る重要性
・地方税の区分をゆっくり解説・地方交付税の理解の仕方・補助金の仕組みと質疑のための課題・地方債の役割と考え方
財政基礎（歳出編）
・税金の使いみちを目的別と性質別で抑える・住民1人あたりのコストと比較して見る・歳出のポイントの理解・自治体財政の全体像から考える観点

6. 所見・感想等

【古屋 信二】

地方税の区分をわかり易く、普通税と目的税の一般財源について説明があった。税金の種類と税率は議会が決めている点、今までの議会においてあまり実感がなかつたが改めて認識した。自治体の標準的支出に収入は地方税+地方交付税+臨時財政対策債（地方税の不足分）で構成し自治体運営での歳出に対し柔軟な財政出動の仕組みが理解できた。また、国庫支出金の性格や地方債の債務について考え方の大変勉強になった。

歳出の面では税の使いみち、目的別で自治体の性格が読み取れること、住民1人あたりのコスト比較で住民サービスが高いか低いかがある程度理解できるところが参考になる研修であった。

【上坂 健司】

財政基礎 歳入編については、地方税の区分について、地方交付税について、補助金について、地方債についての研修メニューであった。また、財政基礎 歳出編については、税の使いみち 目的別と性質別について、住民1人あたりのコストの比較について、歳出のポイントについて、自治体財政の全体像から考える観点についての研修メニューであった。

考察として、市の財政について、財政を家計に置き換えて、収入と支出、貯金と借金などを身近なお金の動きと比較対照して自治体財政の仕組みをわかりやすく理解できた。一般財源と特定財源について、地方交付税及び財政健全化法などこれまでの復習も含め多く学ぶことができた。

義務的経費や裁量的経費など、過去と未来の状況を鑑みると、人口減少に合わせたまちづくり・公共施設の統廃合など議員として、チェック機能発揮が最大の責務と再確認した。

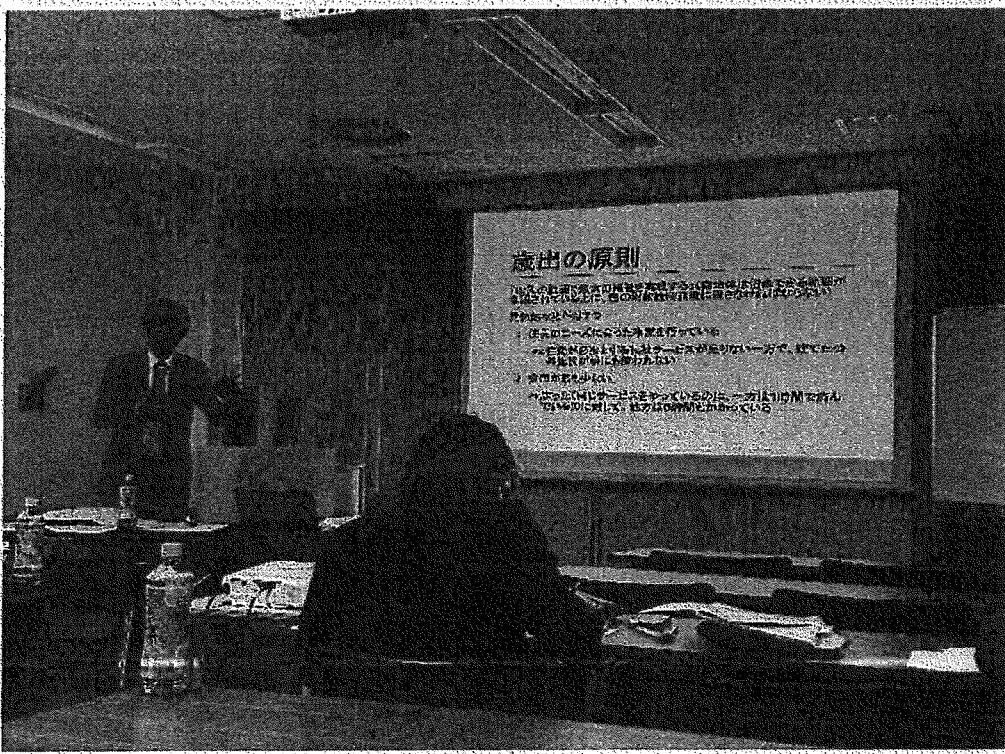
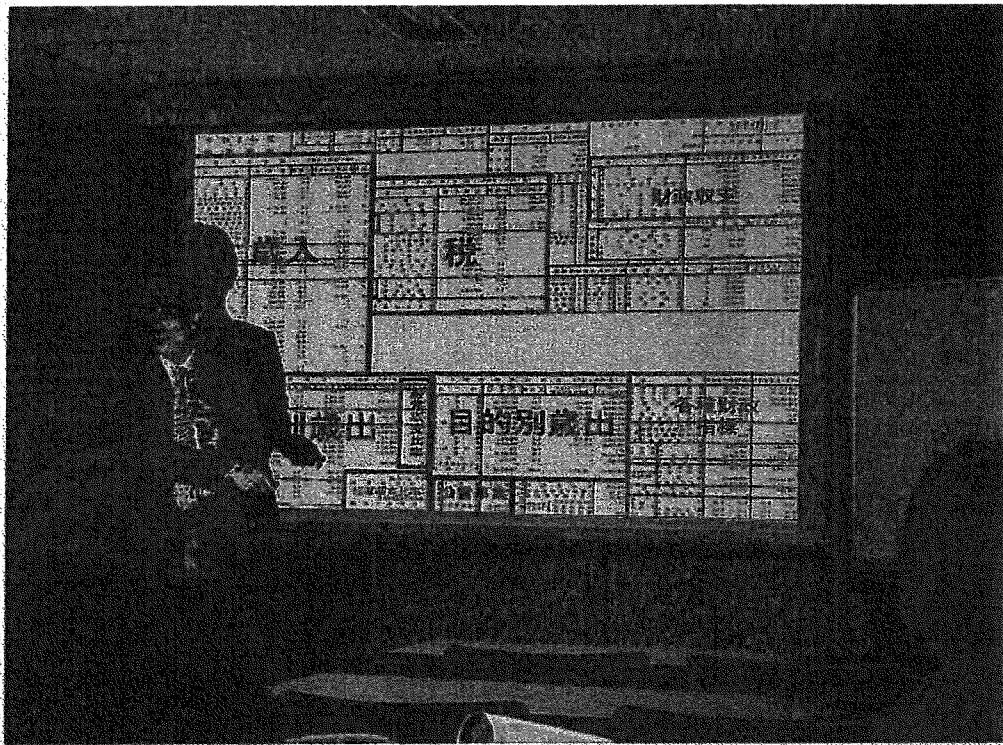
【後藤 寿和】

自治体の歳入を分かりやすく解説しながら、参加している議員の自治体の令和2年度決算状況を見ながら研修を進めていきました。

地方税の区分や地方交付税と臨時財政対策債を分かりやすく解説していく、基準財政需要額の区分の中身を知ることで、留保財源と地方交付税の仕組みをよりよく理解することが出来、本市も違う角度から考えていかなければならぬと感じました。

また、歳出に関しては、収入の範囲で最大の住民サービスを実現する事で、税の公平性を保ち、住民のニーズにあった事業、費用が最も少なく行わなければならないこと、特に、目的別歳出に関して細かく研修があり、目的別歳出と性質別歳出として分けて考えることが学べました。

7. 添付書類



会派内供覽